

# 新制度教育実習の指導体制の検討

秋田大学教育文化学部教育実習実施委員長  
スポーツ健康教育講座 長澤 光雄

## I はじめに

現在筆者が委員長を仰せつかっている秋田大学教育文化学部教育実習実施委員会（以下、本委員会）は、学部の教員養成運営委員会（以下、親委員会）の下部委員会である。他の下部委員会である総合演習実施委員会、介護等体験実施委員会、保育士養成運営委員会、教育実習事前・事後指導実施委員会、大学・学校パートナーシップ実施委員会、教職導入ゼミ実施委員会とは、ほぼ並立の存在である。しかし、委員には附属4校園の校長及び副校長、教育実習担当教諭も含まれ、学部教員は各講座代表や課程代表、関連組織代表、関連委員会代表、合計32のポストで構成する大規模委員会である。この委員の数は親委員会を上回り、筆者始め代表する組織をかねる委員もあり、実数は27人で構成されている。それにもかかわらず、本委員会は学部内最大委員会である。

学部内最大委員会であることは、その所掌事項が重要であり、かつ多数に上ることを端的に表している。その重要性が今年度からさらに増大したが、そのいきさつについて以下に述べ、課題と成果についても明らかにしていきたい。

## II 新制度教育実習の概要と現状

ここで新制度教育実習の概要を披露しながら、本委員会の重要性について述べていく。

新制度教育実習は2006（平成18）年度入学生から適用され、端的に表せば前倒しと期間延長、公立協力校実習の全員実施が特徴である。従来3年生でI期及びII期実習を合計4週間実施していたものを、I期を2年生で3週間、II期を3年生で2週間、合計5週間としている。そして、II期を附属以外の公立協力校にお願いすることとなったのである。このことは、中央教育審議会教員養成部会や日本教育大学協会の意向、I期実習期間が学部の授業と重複していた二重履修の解消、実習の充実等々が背景にあった。理由はともかく、期間延長や実習校の増加だけで、重要度が増したわけではない。

上述の制度変更に伴う最も大きな変更は、従来附属校園が主体となって運営されていた実習を、学部すなわち本委員会が主体となって運営することになった点が上げられる。この運営主体の変更によって、本委員会の重要性が増したのである。また二重履修の解消のため、2年生のI期と3年生のII期を、学部では夏期休業中で、各実習校では授業日にあたる8月末から9月中旬、同一時期に実施することになった。このことにより、附属校園がI期実習で多数の実習生を受け入れている間、一般協力校においても、ほぼ同数の学生が実習に出向くことになった。同時に2つの学年が実習することで、運営主体の移行が実現することになった。しかし、これは他に選択肢がない窮余の策、やむを得ない状況と理解され、ソフトランディングしたと筆者には思えるのである。本委員会が主体となって運営することになれば、当然大きな負担が各委員に及ぶことになるからである。本委員会は昨年度まで、実習担当職員と委員長のみ、多少副委員長も関わることもあったが、個人で全体の職務を遂行していたと言っても過言ではなかった。

運営主体の変更はなされたが、多くの委員はお客様感覚で、実習中の学生指導に責任があることの自覚はなかったように思える。委員のみならず、後述するように多数の実習生が多数の実習協力校に分散する状況において、学部のほぼ全員がその責任を負うことにな

ることに気づく教員は希有であった。特に、学校教育課程以外の3課程の教員には、意識改革と言えるほどの理解を求めなければならなくなっている。幸い、教務学生委員会の担任業務の実質化と時期が重なり、本年度3年生の担任の多くに、協力校訪問、及び事中指導（次項参照）に赴いてもらえることになった。予算的措置も講じられ、県境近くに点在する協力校にも出張してくれた各教員に、心から敬意を表す次第である。

今年度（2007）このⅡ期実習生数は約200名、協力校数は約70校に上った。この数は新制度実習の計画段階から把握され、実習の運営にかなりの困難が伴うことが予想されていた。実際に、2つの教育委員会及び実習協力校2校の校長とは、改めて新制度について説明と、お願いをする必要があった。08年度実習の計画及び受け入れについての打診業務を遂行している現在においても、十分な新制度に対する理解が成されていないことも判明している。ひるがえって、学部教員からの苦情等は出されておらず、協力的で誠実な対応が伝わってくる。

従来から附属小・中学校で収容しきれないⅡ期実習生、及び副免実習生（4年生対象）を、公立協力校20校前後にお願いしていた。それらの協力校との打ち合わせを、附属小・中学校において開催していた。これは場所も両附属校で実習の主体も両校であり、当然打ち合わせ事項も両校にほとんど頼っていた。それが、前記のように多数の協力校数になり、Ⅱ期及び副免合わせて約90校に上った。また、打ち合わせ事項も多岐にわたり、新制度の主旨について理解を求めるには、大変な困難が予想された。その困難解消と、多数の実習校に本学部主体の実習について理解と協力を願うため、各校の実習担当教諭を集め、実施していた打ち合わせも、附属校園から学内の施設に変更した。打ち合わせ内容も勤務条件に関わる事務的内容から、学習指導案の形式や実習の評価方法や基準など、教育内容に関しても含まれていた。打ち合わせとは言え、最も重視したことは、本学実習の教員を養成しているカリキュラム上の位置付け、それに伴う本学実習の意義の説明に当てていた。

過日教授会（2008年1月）で本年度実習の成績評価・単位認定権が報告・了承されたが、その原案となる協力校から報告された成績に、本学の新制度教育実習に対する理解が不十分であったことをうかがわせる結果も含まれていた。協力校から打ち合わせに来学された担当教諭が、学校あるいはその学校の管理職に、どこまで新制度の意義が伝えられたかに関わるが、より深い理解を浸透させるために、何らかの対応が求められている。

### Ⅲ 事中指導

すでに本学教員の担任業務に関連し、教育実習協力校訪問が、単に当該校の管理職教員に挨拶してくる程度の内容から、実習生の指導へ転換していることに触れた。その実習校訪問を、事中指導と呼ぶことにしている。それは、独立した単位として成績評価がなされる教育実習事前・事後指導に照らし、実習中に求められる大学教員の指導が、事中的指導と考えられることによるものである。従来、実習中の指導と言え、実習校の担当教諭あるいはその管理職による場合もあるが、実習校に任される状況であった。しかし、教員の多忙化は大学のみならず、各学校種に及んでいることはしばしばマスコミに取り上げられている。実習校の教員が多忙な状況を免れているはずはなく、細かい連絡をする手間を省略する意味でも、実習校出身学生のみを引き受ける意識を持った学校管理職が多数である。そのような消極的対応を意図する学校における実習の成果は、当然限りのあるものであると想像ができる。ただし、その学校にはそこに在籍する子どもたちに対する教育の責任があり、異物あるいはお荷物として教育実習生を捉えることも当然なことである。ただし、大学において、新たな学説や最新情報に触れている現役学生が、実習校にもたらす刺激のは、学校の活性化に貢献する内容が含まれていると考えられる。この辺りの効果的機能に

ついて、理解を示す教諭や学校管理職も比較的多いことはもちろんである。

Ⅱ期実習において、実習協力校数及び実習生数においてほぼ2/3を占める秋田市教育委員会とは、長期間かつ多岐及び多数の相互理解の機会を設けた。最終的に、本学が実習生から提出された実習届に基づいて作成した原案通りの実習生引き受けが了承された。その時期は実習開始の4ヶ月前と、綱渡りの状況であった。

最終的に了承された際に、秋田市教委からは、副免実習協力校を中心に、比較的規模の小さな各学校に実習生のみならず、学部教員の訪問を必ず行うことが要請された。本委員会は、従来協力校訪問から事中指導へ切り替える必要性と、学部教員の協力が得られる可能性を確信しており、この要請を約束として回答したのであった。その後、前述のように教務学生委員会、親委員会、本委員会委員の協力により、この約束は果たされたのであった。

#### IV まとめ

新制度実習に移行しても積み残した課題また、制度刷新による成果もいくつか把握されている。それらを列挙して、まとめに代えたい。

積み残した課題として深刻な点は、学校教育課程学生に課している複数免許取得の義務と、それに連動する副免実習の時期である。卒業を控えた4年生後期に該当する10月から11月にかけて、副免実習は行われる。その時期自体が悪いのではなく、教職に就く者にとって自己の教育力の確認と、実習校に新風を吹き込む機能の充実度から、多くの成果がこの時期の実習に期待できる。逆に、現在の厳しい教員需給の現実から、この時期には他職種に就くことが決定している学生も多く含まれている。この現実が、この実習時期の課題となっている。他職種に就く学生にとって、不本意実習であり、卒業研究の最盛期に当たり、全く馴染みの無かった職種への就職も時にはあり、その職種に対する準備をすることもある時期に当たるのである。現に教育活動が行われ、子どもが育っている学校に対し、その不本意実習生達は障害物になる可能性も考えられるのである。

教員免許法が改正され、取得免許も更新しなければ失効することが決まったが、未だに好奇心で、あるいは教員にはならないが取れるので取ると考える消極的學生が存在する。生涯免許であれば保持し続けることで、有効に活用される機会もあるかもしれない。しかし、多くの負担を本委員会及び実習校に掛ける可能性が残されている。このことは学生の理解を求めるだけでは解決しない課題だと感じている。

改善された点は、事中指導の実現である。学部教員の協力も進行しつつあり、大学と地元小中校の精神的距離の接近が明らかに認められている。さらに、入学早々から専門教科の学習意欲の向上が認められるようである。このことは、筆者の主観的感想ではあるが、制度改革の意図が伺われる。